

# 美術科教育学会通信 No. 72 2009. 10. 20. 発

行

通信事務

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1  
愛知教育大学 創造科学系 美術教育講座内 美術科教育学会本部事務局

事務局 E-mail/bikiga@m.uecc.aichi-edu.ac.jp

藤江充(学会代表理事) ー研究室 TEL0566-26-2444

磯部洋司(事務局長) ー研究室 TEL0566-26-2447

竹井史(庶務担当) ー研究室 TEL0566-26-2443

樋口一成(広報担当) ー研究室 TEL0566-26-2440

## 2009年度 第3回理事会報告

竹井 史 (美術科教育学会本部事務局)

2009(平成21)年8月29日(土)13時から、愛知芸術文化センター12階アトスペースDにて、第3回理事会が開催された。藤江充代表理事の挨拶の後、増田金吾総務担当副代表理事が議長となって、議題、報告等がなされた。閉会は16時40分であった。

### 議題

#### 1. 役員選挙実施計画案(山田理事)

山田理事より美術科教育学会理事選挙投票に関する説明があった。投票用紙502名分を9月8日に発送する予定である旨の説明があった。

その後、藤江代表理事より投票依頼書類に関し、女性候補者に関する追加文面の提案があり、承認された。

また山田理事より選挙通知(案)に関する内容確認があり承認された。

開票は10月17日(予定)に東京学芸大学にて行う。新理事会は11月7日(名古屋)の13:00~より開催予定。

#### 2. 学会誌委員会よりの報告と提案(金子理事)

学会誌発行までの日程等について報告があった後、下記のような点を審議した。

- ・査読委員選定に関する報告があり了承された。
- ・査読結果記入要領に関する報告があった。
- ・「原稿修正報告書」が新たに追加され、説明があった。
- ・学会誌に関する今後の検討事項として、論文と報告の2本立てでの掲載を検討する旨の提案があり、承認された。

#### 3. 地区研究会のあり方について

(宮協理事・花篤理事)

始めに山田理事より佐賀大会での東西地区会についての話し合いに関する報告をもとに、地区会のあり方について、会員の獲得、人材発掘、テーマ設定への問題点、業績への連動等地区会の意義と今後の展望についての報告があった。

さらに山田理事から、次年度に向けて東西地区会を発展的に解消して新たな方向を求めてはどうかとの提案の後、意見交換がなされた。

宮協理事からは、山田理事に賛同するとのことのお話の後、地区会は啓蒙ではなく相互啓発としての視点として進められた。現在は国際の共生時代。変化の激しい時代にさしかかり、見直しをする時期にきていると思うとの意見が述べられた。

また花篤理事からは、発表機会を増やすこと等を考えて運営してきたが、一定の成果があったと思う。個人としては新しい形で発展させてもらいたいと思うとの意見が述べられた。

さらに、山木理事からは、プレ学界的な地区会のメリット、デメリットを明らかにする必要があるとの意見が述べられた。

宮協理事からの補足説明の後、山田理事からは、東西地区会を整理し、柔軟に課題に対応できる組織をつくり直してはどうかとの意見が、さらに藤江代表理事からは、これまでの精神を受けつつ、次年度からは新しい形で再出発するという方向で提案がなされた後、これを承認した。

#### 4. 韓国造形教育学会との協定書の調印について

(本部事務局)

藤江代表理事から、10月24日にソウルで開催される韓国造形教育学会大会での交流協定調印式に

関する説明があり、調印式には、藤江代表理事と仲瀬理事が出席予定であること、他の理事への出席確認があった。調印式出席に関する予算面等に関しては、半額補助ということで承認された。また協定書の内容についても確認し承認された。

## 5. 美術教育関連学会との連携推進について

### (本部事務局)

藤江代表理事から美術教育関連学会（美術科教育学会、大学美術教育学会、日本美術教育学会）との連携について、9月12日に京都で最初の協議会がもたれ、今後の連携に向けての合意文書をつくること合意された旨の報告があった。

藤江代表理事より、提案文書案についての説明があった。東山理事より、これまでにある、様々な民間美術教育研究会との連携も視野に入れてはどうかとの指摘があった。

また、宮坂監事からは、今後の政治状況との関連で美術教育団体がまとまっていることは必要であるとの発言があった。

## 6. 研究部会の継続確認について (本部事務局)

藤江代表理事より、現在の研究部会に関し、実質的に活動しているところとそうでないところがあり、現状に合わせて今後、継続するかどうかの問い合わせをして、確認したいという提案があり、承認された。

## 7. 学会事務の業者委託について (本部事務局)

藤江代表理事より、事務の業者委託の必要性に関する提案があった（見積もり額 80 万等）。この件については、新しく選出される理事会で引継ぎ検討する旨、依頼するということで承認された。

## 8. 学会通信の発行と原稿依頼について (本部事務局)

本部事務局より「学会通信 72（原稿締め切り 9月18日、10月上旬発行予定）」についての掲載内容に関しての報告があった。

また、本部事務局より「学会通信 72」の中に掲載予定の研究ノートの稿に執筆していただける方

の推薦をお願いしたところ、増田理事より、中村元隆氏（東京学芸大学博士課程）が推薦された。併せて新刊紹介や書評の執筆者の紹介等を各理事に依頼した。

## 9. 学会賞選考委員長の推薦 (本部事務局)

藤江代表理事より、永守理事の推薦があり、承認された。さらに、選考委員の理事推薦として増田理事と宮坂監事が推薦され決定した。

学会賞選考に関して、以下のような提案があり、了承された。

対象者の年齢制限（これまでは概ね 40 代前半）に関する議論があり、選考対象は、「原則として 2010 年 4 月 1 日の時点で、45 歳までとする」

また、金子理事よりレビュー執筆者の推薦候補者についての報告があり、金子理事から依頼することが承認された。

## 10. その他 (本部事務局)

資料に基づき、理事全員で新入会者と退会者の確認し、承認された。また、併せて退会希望者の氏名を確認した。

(新入会員 15 名、退会 4 名)

## 報告

### 1. 平成 21 年度全国大会について

(藤江代表理事)

仙台大会について準備状況が報告された。

### 2. 東西地区会の活動報告 (各担当理事)

山田理事より、10月31日開催予定の第1回東地区会並びに11月14日開催予定の東地区会主催美術教育研究発表会について報告があった。

花篤理事より、12月13日に東西合同の地区会が名古屋（桜花学園大学）にて開催予定である旨の報告があった。大阪で総括の地区会を1月か2月にしたいとの報告もなされた。

その後、長田理事より、学術会議シンポジウムが6月に開催されたとの報告があった。

### 3. その他

事務局より、住所不明の会員（20名）に関する確認があった。



## 美術教育関連学会との連携についての報告

美術科教育学会代表理事 藤江 充

日本美術教育学会、大学美術教育学会との連携について協議を進める件については、すでに、理事会や総会で報告・了承されたところですが、2009年9月12日（土）に、日本美術教育学会会長の神林先生のお計らいで、橋本関雪のアトリエのある京都「白沙村荘」にて、神林恒道日本美術教育学会長、橋本光明大学美術教育理事長、そして、藤江と、他に日本美術教育学会から大橋功先生と新関伸也先生と合わせて5名で会合をもちました。

会談は、それぞれの学会の力を合わせて大きな力にしたいという共通理解のもとで、わきあいあいのうちに進みました。本学会理事会に私から提案いたしました協議事項の内容が原則として承認され、各学会の役員会等で提案・検討されることになりました。こうした会談を、「造形芸術協議会」（仮称）として位置づけ、協議を進めることにしました。

本学会としても、他の学会からの依頼があれば大会や研究会の案内などを『通信』に同封してきましたが、今後は、研究会の共催なども視野に入れて、次年度以降も継続的な話し合いを重ねながら、将来の展望を明確にしていきたいと思っております。

今年度中に、もう一度、協議会をもち、より具体的な方向性を確認することで、最初の話し合いを終えました。

会員の皆様方にも、こうした連携推進に、それぞれの地域でもご協力をいただけるようお願いいたします。



2009年9月12日、京都にて

# 部 会 報 告

## 工作工芸領域部会研究会報告

西村俊夫（上越教育大学）

工作・工芸領域研究部会の研究会を平成 21 年 3 月 25 日（水）に開催した。会場は大阪教育大学天王寺キャンパ中央館 212 講義室で、19 名が参加した。研究会の企画および運営は、大阪教育大学の佐藤賢司が行った。研究会の主な内容は以下のとおりである。

1. 基本提案 13：30～13：40  
「工作工芸部会の活動と意義」  
西村俊夫（上越教育大学）
2. 話題提案 13：40～13：50  
「大学での教育研究と現場とのブリッジとしての卒業研究～工作・工芸が教育につながるかたち」  
佐藤賢司（大阪教育大学）
3. 研究発表 13：50～14：50  
「学級におけるデザインの必要性」  
荒木恵理（大阪教育大学4年生・4月から小学校教員）  
「COMO-CUBE デザイン提案と制作」  
菰口愛（大阪教育大学4年生・4月から小学校教員）
4. ディスカッション 14：50～15：30
5. 実践研究発表（講演）15：45～16：30  
「学校教育におけるデザインの位置」  
斎藤学（山形大学）

今回の研究会開催の背景と趣旨について佐藤は、案内パンフレットの文章のなかで次のように述べている。「・・・「ものをつくることの意義」は、96 年当時以上に進んだ情報社会の今日ではさらに考えられる必要があります。身体的経験の問題が問われた 90 年代以上に、現在は基礎的知識の活用や具体的活動イメージが喚起する技能の要求などすらもあえて問題にしなくてはならないほど、学力と子どもの身体との遊離が進んでいるからです。むしろこれは、実際に子どもから学力が離れているのではなく、「そのようにしか見ることが出来なくなった」教育言説の貧困さを表しています。「応用問題が解けること」と「生きて働く力があること」は根本的に別のことなのです。いま私たちが考えるべきはもちろん後者であって、「ものをつくることの意義」は、その身体性や具体性だけでは

なく、旧来の学校知とは別の文脈の知的側面でも語られるべきことと思われます。・・・略・・・工作工芸を取り巻く状況（というよりは、工作や工芸という言葉＝概念が映し出す実体・非実体の造形文化の解釈）は、より複雑で重層的になっているのです。このような時代に、文化論として知的に工芸を語ることもたしかに魅力です。しかし、それが言語ゲームとして閉じた知的交流、或いは上から目線の教育論に止まったのでは何の意味もありません。私たちは、常に子どもの学びに立ち返って考えなければなりません。今回の研究会では、春から教壇に立つ二人の卒業研究と、教育現場と密接な立場で研究を進める研究者の実践発表（講演）を企画しました。部会設立時の二つの視点を継続発展させながら、工作・工芸の研究と教育現場との、子どもを軸にしたつながりを改めて考えていくきっかけにしたいと考えています。」

研究発表の「学級におけるデザインの必要性」（荒木）は、小学校の教室における時間割等の掲示物のあり方について理論研究をベースに具体的にデザイン提案したものである。「COMO-CUBE デザイン提案と制作」（菰口）は、ブルーノ・ムナーリの「アピタコロ」を手がかりに遊びの要素を取り入れた生活の中で用いる道具（キューブ形の家具）のデザイン（制作）提案である。

実践研究発表「学校教育におけるデザインの位置-図画工作から“デザイン”がなくなった?-」（斎藤）は、図画工作科・美術科の学習指導要領におけるデザインの内容と技術科におけるデザインに関連する内容を比較してその問題点について考察した後、椅子を題材としたデザイン・工芸鑑賞教材の実践報告と新聞紙を使ったデザイン・工芸教材の実践報告が行われた。

発表の後には熱心な質疑応答などもあり、大変充実した内容の有意義な研究会であった。



## 共生と競合の時代への眼差し

### —地区会“archives”の相対化を相対化する—

宮脇 理 (元 筑波大学教授)

今夏の8月29日、2009年度・第一回美術科教育学会理事会が愛知県芸術文化センターにて開催され、山田一美理事(東地区会担当)から本年3月の美術科教育学会・佐賀大会に於いて、課題として出された「地区会の在り方」の報告を基にした内容が議題として提案された。

それに連動して花篤理事(西地区)と宮脇(東地区)からも若干の意見を述べたが、当方(宮脇)からは「地区会」の発足と経緯について、次いで(参考)として【日・中の芸術&(芸術)教育に関わる「2010年・日中未来創造プロジェクト」】の紹介をし、地区会のありように関連させて述べた。

#### 1. 地区会の“archives”

1999年3.26発行(金子一夫理事編)の『美術科教育学会20年史』に拙文を載せているので、関心のおありの方の瞥見を望みたいが、あらためて、これについて端的に述べれば、①地区会発足の動機として(公開シンポジウム)を基調・基盤とし、②「啓蒙から→相互啓発」そして「双方交流運動」へ進めることで、現在の「ユビキタス(ubiquitous)社会へ向けての先取り志向をしたことであつたと思う。実際の発足は(『美術科教育学会20年史』)の編纂を遡る7年前、③1992年(平成4年)、東京・大田区立池雪小学校(宮本朝子校長)にて実施。

●テーマ:「国際化・美術教育の中の可能性」を起点として開始したのである。そして同時に④地区会に併行・雁行させたのが「研究部会」であり、⑤学会の成熟と進展を期待するものとして、「両者(公開シンポジウムと研究部会)の統一セッション」を期待して

●第9回筑波大会では「ポスターセッション」設け、⑥啓蒙→相互啓発→「協働(コラボレーション)」から「共生」を考えたのである。

#### 2. グローバリゼーションに向かう現在

理事諸氏に披露した「日・中両国の芸術&(芸術)

教育に関わる“2010:日中未来創造プロジェクト”(New Phase)」の案内を次に簡潔に紹介する。

昨年までの具体的な内容は上海アートイベント2008公式サイト <http://shanghai-art-event.com> をご覧願えば“趣意・現況”の概要を瞥見することができるが、標題の「日中未来創造プロジェクト」は、まさに2008公式サイトを超える(New Phase)である。

隣国とのアート&アートエデュケーションの現状を知り、同時に“協働から共生”の場への接近を試みる恰好のイベントである。この眼差しは、学校を核とした日本の美術・芸術教育にとっても重要な関連課題の現在と判じる。本イベントの牽引者は早稲田大学の小西正祥氏、氏はすでに(2010年)の準備のためすでに上海に出向いて準備を進めているという。

#### 3. 「多文化共生」としての(New Phase)

2010年、来年の8月下旬から9月初旬にかけ、上海万博に重ねて、(理事会配布)のイベントが実施されるが、中国の名門、復旦大学、華東師範大学並びに上海の7大学が積極的に日本の斯界と協働して、アートの制作に参加・協力する図は新しい未来の予想図であると思う。関連する美術展も上海大学所有のギャラリーにして、当地最大のアートスペースである“M50”にて同時開催、また学生対象に向けて8つの大学にてアートマネジメントの講演会を開催、さらに上海戯劇学院では舞踏のレクチャーを行い、参加学生への指導を経て、舞台にも出演してもらうとのことである。当該イベントを紹介しつつ思うことは、どうやらグローバル化における「多文化共生」の再検討と異国文化の往還を本学会も「学会・地区研究会」を超えて考える時代に入ったように思えるのである。それは云うまでもなく20世紀を終え、21世紀に入ってから、文化の多様性の混在と維持を進めることが世界のいずれの国でも主要な課題となっているからである。

#### 4. 国際化・国際交流からグローバルズムへ

上記のイベントに触れつつ、地区会の起点とし



た国際化・国際交流論と、斯界・斯学ではどう接近してきたのか？、グローバリズムの現在、斯界・斯学はどうコレと接近すれば良いのか？、前進とイマ・現在を眺望する手だてとしては、歴史を逆引きして探ることは必要であろう。幾つもの事例を探ることは可能だが、一例を当方の拙文(『工藝による教育の研究』(建帛社))から引用すれば、森戸辰男(1888~1984)が『教育美術』(第11巻1月号1950年、(昭和25))「平和主義とユネスコ運動」—学童絵画の国際的交流への要望—において、平和な「一つの世界」は平和日本の建設を前提としてのみ待望され、実現されるであろうと述べ、しかもその方法は「絵画」表現によるのが最もよい教育方法であるとしている。すでにここには“国際的交流”と銘打った惹句が誌面を飾っているが、当時、教育美術振興会会長でもあった森戸は、第二次世界大戦後の政治的措置や諸国家の経済的取り決めなどの相克が表面化しつつあることも考慮にいれながら、国際化、国際理解の要を説いている(後略)。逆引きして半世紀前余を垣間視て、現在との差異を見ることはミライを見通す上で必要かもしれないが、実に素朴な国際化、国際理解の微笑ましい時代だった。

## 5. グローバリズムへの眼差し

2009.9.4 21:22 / 9月5日7時57分配信(産経新聞)の記事を眺めると、国際化、国際理解、グローバリズムの飛び石伝いの変化に現在が眼に飛び込んでくる。【鳩山氏 グローバル化批判を軌道修正】がそれである。政権交代の折、民主党本部で記者の質問に答える鳩山由紀夫・民主党代表は、4日、都内で開かれた「世界経済フォーラム」(本部・ジュネーブ)の会合で講演し、世界経済が一体化するグローバル化について「光と日陰の部分がある。日陰の部分をついに制御し、光の部分をついに伸ばしていくかが極めて重要だ」と語っている。(以下引用)・・・「鳩山氏が米国主導のグローバル化に批判的」との見方が米国内で広がっていることから、プラスの側面を強調することにより、懸念の払拭をしようとしたようだ。講演で、鳩山氏は「市場に任せておけば、みんなが幸

せになれるとの単純な考え方に問題があることが世界的にも明らかになった」と述べ、市場原理主義を重ねて批判。その上で「競争は活力の源だ」と認め、「企業が健全な競争を通じて成長する原則は変わるはずもない」と語った。鳩山氏は月刊誌に寄せた論文で「冷戦後の日本はアメリカ発のグローバリズムという名の市場原理主義に翻弄(ほんろう)されつづけた」と。これについては幾つもの批判・同調が関連記事として報道されている(略)。

## 6. 相対化を相対化する

国際理解の惹句を超えたグローバリゼーション(Globalization)は、社会的あるいは経済的な連関が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を惹き起こす現象であると、衆知のフリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』が報じている程に、穏やかな国際理解・国際交流を超えた現在がここにある。しかも(Globalization)なる呼称は1970年代から使われるようになった語であり、それが本格的に使われだした時期が旧ソ連が崩壊した直後の1992年以後であるとする、国際理解、国際化、グローバリゼーションの時間軸の重なり具合はそれほど単純ではない。文化の均質化、画一化の動きが進む一方で、文明、情報などが国境を越えた移動により異質な文化の接触と同時に、衝突、混淆、価値観の差異認識は当然起きるのが「多文化共生」の時間帯であろうか？。

-----  
●前述したイベントの問い合わせ等は下記に。

小西正祥事務局長 ; PHONE 080-5001-3552

042-735-7925

e-mail masayoshi.k@miho-art.com  
-----

# お知らせ

## 東西合同地区会のお知らせ

### ■美術科教育学会東西合同地区会

研究テーマ：

「表現」と「図画工作」をつなぐ

ー保幼小の連携をめぐるー

#### 1. 趣旨：

今年度4月から施行・適用されている新保育所保育指針・幼稚園教育要領では、小学校との連携が課題の一つとなっています。また小学校学習指導要領も2011年の完全実施に向けて今年度より移行措置がとられることなど、教育・保育の現場での対応は節目を迎えているといえます。

そこで、本大会では就学前の子どもの表現活動（絵画・造形）と図画工作科等への接続について、保育園・幼稚園・小学校で指導をされている先生から話題をご紹介いただき、今後の連携の在り方を探っていきたく考えます。

#### 2. 日時：

2009年12月13日（日）13時～16時

#### 3. 会場：

桜花学園 名古屋キャンパス 5号館524教室  
〒470-1193 愛知県豊明市栄町武侍48  
TEL 0562-97-5503 FAX 0562-98-1162

#### 4. 内容

- ・提案者：  
名古屋市立山根小学校校長 鈴木節子先生  
名古屋市立第三幼稚園園長 馬越恵子先生  
名古屋市立上飯田東保育園園長 上野智恵子先生
- ・コメンテーター：  
花篤實先生（美術科教育学会理事・元大阪教育大学教授）  
宮脇理先生（美術科教育学会理事・元筑波大学教授）
- ・司会：  
辻泰秀先生（岐阜大学准教授）

13:00～13:10 開催の挨拶

大谷恩先生(桜花学園理事長)

藤江充先生(美術教育学会代表理事、愛知教育大学)

13:10～13:40

名古屋市立上飯田東保育園園長 上野智恵子先生

13:45～14:15

名古屋市立第三幼稚園園長 馬越恵子先生

休憩

14:25～14:55

名古屋市立山根小学校校長 鈴木節子先生

14:55～15:10 質疑

15:10～15:30 コメント<花篤實先生>

15:30～15:50 コメント<宮脇理先生>

15:50 閉会

#### 5. 参加費：無料

#### 6. 問い合わせ先：

桜花学園大学 浅野卓司

asano-t@ohkagakuen-u.ac.jp



## 東地区会のお知らせ

### ■2009 年度 第 1 回東地区会

#### 1. テーマ :

『生涯にわたる美術の学びとは、美術教育の役割とは』

#### 2. 日 時 :

平成 21 年 10 月 31 日 (土)

午後 1 時～5 時 30 分 (受付 : 12 時 30 分)

#### 3. 場 所 :

静岡大学 教育学部 G 棟 001 室

#### 4. 内 容 :

学校現場では新学習指導要領のもとに、社会の変化や子どもの姿を捉えながら教育内容や指導法を検討し、新たな教材開発を試み、様々な実践を試みています。図画工作・美術の授業をよりよいものにしていくためには、子どもたちが「美術を学ぶこと」の意味や、私たちが「生涯にわたって美術に関わっていくこと」の大切さを、考える必要があります。第一部では、原点に立ち戻って、現場の実践報告を踏まえながら、美術教育の役割やその重要性を語り合ってみたいと思います。

また、一人一人の研究者や実践者が自らの理念を模索しながら、現実的な教育改革のための方法論を協同で検討することは、美術教育学の発展にとって、何よりも基本的なあり方でしょう。対談形式で考えを深め、美術教育の課題と展望を語り合う研究誌「アート ラーニング」の試みは、その意味で注目に値します。第二部では、「アート ラーニング」の記事となる対談を、山木朝彦氏(鳴門教育大学大学院)と岡田匡史氏(信州大学)のお二人に公開で行なっていただきます。鑑賞教育の研究に実績のある二人の研究者の語り合いの場に加わり、今日の美術教育実践の課題の一つでもある鑑賞教育のあり方について検討します。

#### ○第一部〈研究発表〉

発表 1 : 造形教育 Wiki の展開

高林 未央 (静岡大学大学院修了生)

発表 2 : デザインリテラシーに関する研究

村松 美幸 (静岡大学大学院 1 年生)

発表 3 : 静岡大学附属学校(静岡地区)の実践発表

四條 秀樹 (附属静岡小学校)

発表 4 : 静岡大学附属学校(島田地区)の実践発表

道越 洋美 (附属島田中学校)

発表 5 : 静岡大学附属学校(浜松地区)の実践発表

秋田 和寛 (附属浜松中学校)

発表 6 : 地域の学校の実践発表

杉坂 洋嗣 (韮山中学校)

#### ○第二部〈対談講演+討論会〉

「アート ラーニング～美術鑑賞の多様な試み～」

〈講師〉山木 朝彦 (鳴門教育大学大学院教授)

岡田 匡史 (信州大学教授)

◎総括:宮脇 理(元筑波大学教授・芸術学博士)

#### 5. 参加対象 :

学会会員、教員、学生、その他美術教育に関心のある方

#### 6. 申込方法 :

当日参加自由 (入場無料)

#### 7. 連絡先 :

静岡大学教育学部美術教育研究室内 (芳賀正之)

電話・FAX : 054-238-4658 / E-Mail :

emhaga@ipc.shizuoka.ac.jp

#### 8. 企画・進行 :

伊藤文彦・芳賀正之・高橋智子

#### 9. 主催 :

美術科教育学会・静岡大学教育学部美術教育講座

## 東地区会のお知らせ

### ■2009 年度 東地区会主催

#### 美術教育研究発表会

※発表者募集(院生のみなさん、大歓迎です。)

#### 1. 日 時 :

2009 年 11 月 14 日 (土) 13 時 - 16 時

#### 2. 場 所 :

東京学芸大学 美術棟 2 階 美術教育演習室 (仮)

※都心に近い会場が得られた場合は変更します。



### 3. 研究発表テーマ：

研究発表テーマ（1）

「感覚・身体をめぐる美術教育研究」

研究発表テーマ（2）

「テーマ（1）以外の美術教育研究」

### 4. 応募資格者：

3月の「宮城大会」における研究発表を視野に入れた研究実績や発表計画を考えている会員、もしくは入会希望者

### 5. 位置づけ：

本研究発表・意見交換を通して内容をブラシアップし、「宮城大会」において研究発表できることが望ましい。プレ発表会の役目をもつ。

### 6. 発表方法：

- (A) 口頭発表（1件、10～20分程度）
- (B) 誌面発表（1論文の概要、2頁・1枚。タイトル・氏名・所属+左頁は本文1,400字（20字×70行）を2段組に、右頁は本文1,600字（20字×80行）を2段組にレイアウトする。))
- (C) ビデオ発表（1件、10～20分程度のビデオによる発表）

### 7. 発表方法の違いについて：

上記（A）は、当日口頭発表できる方のためのもので、（B）と（C）は、当日の都合がつかない方、又は会場までかなり遠く移動に負担がかかる方にお勧めです。（A）と（B）、又は（B）と（C）を組み合わせることもできます。

### 8. 講評について：

当日参加の会員、視聴者からコメントをいただき、発表内容の向上に役立ててもらいます。

### 9. 聴講について：

参加自由。ただし、会場の変更の可能性もありますので、事前にメール等で申し込んでいただきたいと思います。

※学会における研究発表者への指導・助言は、基本的に発表者が係わる大学指導教員等によるべきことです。しかし、この度の地区会発表では、その関係性をしなやかに受けとめていただき、口頭発表を学会発表の事前研究として、また実感をと

もなった発表経験として位置づけていきます。

※集客にとらわれず、肩に力を入れずに実施したいと思います。臆することなくぜひ、ご参加ください。関係方々にご案内いただきたいと思います。

### ◆お問い合わせ、発表申込み先

申込締切： 2009年10月31日（土）

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1  
東京学芸大学 芸術・スポーツ科学系 美術科教育学研究室 山田一美

又は、Eメール yamadaka@u-gakugei.ac.jp

## ■第1回西地区会予定

2009年12月13日（日）に、東西合同地区会として、愛知県の桜花学園大学名古屋キャンパス5号館524教室にて実施します。

## ■第2回西地区会予定

2010年2月20日（土）13:30から、大阪教育大天王寺校舎で開きます。テーマは「地域と美術教育＝実践と研究をつなぐもの＝」で、現場の教育団体である日本教育美術連盟機構の共催もしくは後援を受ける予定です。コーディネーターは、山本啓介氏（大阪大谷女子大）です。内容は研究発表、共同討議などです。

## ■第3回西地区会予定

平成22年3月6日（土）13:00-17:00

テーマ：「感覚をつないでひらくアートの授業

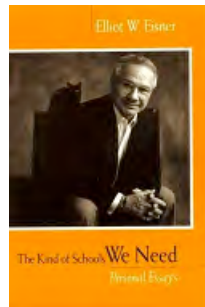
—総合的な芸術表現の可能性を探る—」

作品展示：3月3日（水）-7日（日）10:00-18:00

会場：兵庫県立美術館ギャラリー棟3F ギャラリー

※作品展示・研究発表・パフォーマンス・ワークショップを予定

（「感覚をつないでひらく芸術教育を考える会」共催）



### 『The Kind of Schools We Need :Personal Essays』

(Heinemann, 1998) ISBN 0-325-00029-8

エリオット・アイズナー著

山木朝彦

#### 1. アイズナーの思想を形成した三つの流れ

アイズナーは論文集である本書について、はしがき（イントロダクション）で、自分の四つの研究分野が反映したものになったと述べている。その四つの分野とは、1.芸術教育、2.認識と表現の関係、3.質的研究方法、4.学校改革である。アイズナーは教育研究者として、これらの四つの研究に着手した若き日々を振り返り、次のように反省する。

芸術教育（arts education）は美術教育（art education）として捉えられていたし、認識と表現についての研究はいろいろな考えの底流として存在してはいたのだが、十分に自覚的であったとはいえない。学校改革をカリキュラムの改善として（一面的に）捉えて研究していた。何よりも、これらの研究が相互に切り離されているところに問題があった。

私は、アイズナーがアメリカの教育研究の世界で高く評価されてきた背景には、このように素直に反省する正直な彼の性格があると思う。彼の考えや論の進め方は、いつも明解で嘘が無い。そのことが彼の学識にたいする保証とつながっていると私は思う。

当たり前のことだが、欧米の教育研究者の誰もがアイズナーのように明解な論述を心がけているかといえばそうではない。韜晦で、論点をはぐら

かし、術学的な文章で権威を守ろうとする研究者は、日本同様、限りなく存在する。

その中で、アイズナーは常に明解な論理を展開すべく心がけ、自らの至らなさを反省する稀有な存在だ。彼はその成熟によって得られた認識を次のように語る。

「私は成熟というものの美德のひとつは、この世界のプロセスというものが相互に絡み合っていることを深く理解することにあると思う。そのことは、もちろん教育の世界についても言える。学校改革は、改革という言葉それ自体のコンセプトと、改革の先がどこに向かうのか、その方向に依存している。研究方法は、知識が成り立つ条件を定義し、研究上のエビデンスとみなされるものが何かを定義することにある。筋の通った研究方法は首尾よく成功した改革にかかわりを深く持つものである。芸術教育の関連で言えば、私が考えるには、芸術は私たちの意識内容を象徴化し、他者と分かち合う最も優れた手段である。それは、ひとが何かを知ったとき、その知識を表す方法にかかわっている。芸術に注意を払わない教育は、不毛な試みといえよう。」

彼はこのように、自らが追究してきた研究対象が相互に緊密に絡み合っていることを強調することで、この認識に至った研究者としての自らの円熟の境地を語るとともに、読者に対して、視野の狭窄を戒めている。

この本のはしがきには、もう一つ、きわめて重要な著者自身の自己分析が書かれている。それは、研究者としての自分の経歴を形作っていった土台となる三つの「源流」を振り返っている箇所である。

「最初の源流は、子ども時代の食卓における両親とのディスカッションの経験に遡る。社会的正義のこと、経済的な平等の問題、そして市民の権利について、はじめは、聞くとはなしに聞く機会があり、後には議論に加わったあの経験から来ている。[中略] これらのディスカッションは、ひとがいろいろな考えを批判的に検討するのがどれほど楽しい経験かということを私に教えてくれたという点で、深く影響している。」

「二つ目の流れは、過去には画家として、現在は熱心な蒐集家として美術にかかわり続けてきた

ことから生まれた。[中略] 芸術は、形、技、想像力が重要なことを教えてくれた。それがもたらす驚きは、私にとって、厄介な闖入者ではなく親友といえるものだった。」

「私の教育観に影響を与えた三つ目の流れは、シカゴ大学の [大学院] 学生のとときの経験に求められる。[中略] 私は、家と同じような [議論ができる] 場所をシカゴ大学に見出すことができた。シカゴ大学でディベートした、階級、人種、平等などのテーマは、かつてわが家で語り合ったテーマと同じだった。それは私にとってとても身近なものだった。」

## 2.シカゴ大学の魅力

アイズナーの経歴は、『美術教育と子どもの知的発達』(*Educating Artistic Vision*)によると、シカゴの私立大学であるルーズベルト大学卒業後、イリノイ工科大学で修士を修了し、その後、シカゴ大学で再び修士号を獲得し、さらに博士号を取得している。

彼の言葉からは、やはり、名門のシカゴ大学に対する思い入れが一番強いことがわかる。彼はシカゴ大学の優れた教授陣の名前を挙げ、自らの学的基盤の磐石さを示唆している。例えば、それはマスター・ラーニングで知られ、『個人特性と学校学習』や『すべての子どもにたしかな学力を』などの和訳書が出ているベンジャミン・ブルームであり、名著 *Life in Classrooms* によって、学校という社会的機関が人間にもたらす隠れた教育力をヒドゥン・カリキュラムとして暴き出したフィリップ・ジャクソンであり、日本では80年代から、臨床の現場のセラピスト兼思想家として積極的に翻訳出版され始めたブルーノ・ベッテルハイムであり、『人間中心の教育を求めて』や『学校と大学のパートナーシップ』で知られるジョン・グッドラッドであり、『人間の発達課題と教育』で有名なロバート・ハヴィガーストであり、日本では社会科教育などに取り入れられた探究学習の生みの親であり、『探究としての学習』を出しているシュワブである。また、日本では無名に等しいが、アメリカでは創造性研究で知られているジャック・ゲツェルの名前も挙げている。このように、アイズナーが特に深く影響を受けた研究者の名前を見て

も、シカゴ大学の教育系の研究者には、教育に関わる惰性的な見方を覆す異色の研究者が集っていたことがわかる。

「シカゴ大学の知的な空気は、誰がみても明々白々だった。私が言ったとおり、思想は真剣に取り上げられ、考えをいったん出したなら、[反論から]その考えを守る準備もしておく必要があった。そこは知的な点で、手強い場所なのだった」というアイズナーの言葉は、シカゴ大学の魅力を十分に語りつくしている。彼には、「教授になることが素晴らしいことに思えた。就職のプランニングはこれで終わり [=これで決まり]」だと思えたのである。

## 3.収録された論文

ついつい、興味を惹かれる部分の紹介が長くなってしまったが、この本はアイズナーの自叙伝ではなく論文集である。(もともと、後に触れるとおり、論文の中には自叙伝的な要素を織り交ぜたものもある。)

ここに含まれた一つ一つの論文題目は短いのだが、その内容は豊かな研究成果と強靱な思索に支えられていて、実に豊かである。その深い思想を表す選び抜かれた題目ゆえに、そのまま掲げておきたいと思う。

- 1.Rethinking Literacy.
- 2.The Celebration of Thinking.
- 3.Aesthetic Modes of Knowing.
- 4.Cognition and Representation:A Way to Pursue the American Dream?
- 5.What the Arts Taught Me About Education.
- 6.The Education of Vision.
- 7.The Misunderstood Role of Arts in Human Development.
- 8.Does Experience in the Arts Boost Academic Achievement?
- 9.The Meaning of Alternative Paradigms for Practice.
- 10.Forms of Understanding and the Future of Educational Research.
- 11.Reshaping Assessment in Education.
- 12.What Artistically Crafted Research Can Help Us Understand About Schools.

13. Educational Reform and the Ecology of Schools.

14. Standards for American Schools: Help or Hindrance?

15. What a Professor Learned in the Third Grade.

16. Preparing Teachers for the Twenty-first Century.

(以上、大文字・小文字等原文のまま。)

これらの論文は、1987年から1998年までの間の論文である。アイズナーは1933年生まれなので、54歳から65歳までの約10年間に書かれた論文ということになる。まさに、研究者として円熟の域に到達した時期の論文が収められているということになる。

それゆえ、考証や先行研究への目配りは確かなものの、むしろ自分の思想をストレートに語る大家の書きぶりが随所に見受けられる。結果として、『美術教育と子どもの知的発達』に見られる論証を積み上げた叙述よりも、アイズナーの価値観が浸透しているように思われる。私にとってそれは、非常に興味惹かれる新鮮なアプローチであった。

#### 4. 興味深く読めた論文

どの論文にも私の知らない知恵の蓄積と優れた洞察があり、まさに宝の山のような論集なのだが、特に興味深く読めたものを簡単に紹介しておきたい。

その一つ目は、*What the Arts Taught Me About Education* という自伝的要素の強い論文である。この論文のなかで、5歳から13歳まで通った小学校で図工以外の科目について、学習上、困難を感じていたこと、そして、それは高校まで続いたことを正直に告白している。さらに、小学校の教師の勧めで画塾(美術専門学校)に通い始めたこと、ルーズベルト大学の四年間に、大学での専門的な美術制作の授業とユダヤ人地区のセツルメント活動として、子どもたちに美術を教えたこと、その経験から、美術と教育学の融合の可能性を知ったことなど、一連の過去を感慨深く思い出している。また、通常の意味での「言語」によらない認識の存在を美術制作の経験をもとに早くから構想していたが、アルンハイムやランガー、そしてデュー

イやマイケル・ポランニーの著書を読んだときに、その考えがはじめて裏付けられたと感じたと述べている。このあたりから、論文は人間の認識の形成について、そして、教育という営みのなかでの芸術の役割について考察を進めている。

二つ目に注目した論文は、

*The Misunderstood Role of Arts in Human Development* である。

人類の叡智が切り拓く世界の豊穡さに寄与する知的活動の中核に芸術的なプロセスで働く思考があることを論証するために、教育学者さえ捉われている誤った論理の前提をアイズナーはこの論文のなかで潰していった。この論文は美術の教育機能を疑問視する勢力にたいする反駁方法を私たちに示唆してくれる点で、きわめて有益である。

三つ目に関心を引かれた論文は、*Standards for American Schools: Help or Hindrance?* である。

周知のように1994年3月末日に、アメリカでは、Goals 2000: the Educate America Act (2000年の目標: アメリカ教育法) が成立した。アイズナーがこの論文を書いたのが1995年。まさに、同時代のGoals 2000を性格づける「スタンダード」という概念に対する歴史的な観点からの批判の展開と、自らの立場の表明から成り立っているのがこの論文である。

彼はこのなかで大胆にも、スタンダードという概念を、いまや悪名高きテラー・システムと関連付けている。しかし、スタンダードに似て非なる概念として、『経験としての芸術』のなかで、デューイが取り上げたクライテリア(criteria: 批評の基準)の概念にも言及しており、そこから、新たな提案を行う構えもみせている。

最後に、本書を薦める理由を簡単に述べておきたい。私は常々、日本の美術教育研究の論説や論文のなかに、人の気持ちに訴求する造語が氾濫していることに危機感を抱いてきた。研究者も実践家も理詰めで語ることも、どのように人の心に訴えかけるかという修辞に心を砕いているように見えてならない。もちろん、他人事のようにそれを批判しているのではなく、自戒の意味も込めて、そう思う。

そう思えばこそ、理詰めで論文を構成するアイズナーの研究を広く薦めたいと思うのである。

# 研究ノート

## 研究ノート

### 一学習指導要領へのアプローチ

東京学芸大学大学院連合学校教育科博士課程

中村元隆

#### 私の関心

私は学習指導要領に関心を持っています。その理由は、安易な概念化を拒むようにみえる「美術」という言葉が、学習指導要領という原典の中に記述されるということが、とても不思議に感じられるからです。

そのため私の興味は、「美術」という言葉すなわち開いた言説が、どのようにして学習指導要領という原典すなわち閉じたテキストの中に押し込められるのか、そしてその結果どのようなことが起こるのだろうか、というところにあります。

#### 開いた言説と閉じたテキスト

「美術」が開いた言説であるという意味は、私たちは美術の表現を自由にすることが可能であるのと同じように、私たちは「美術とは何か」ということを自由に考え、語るができるということです。「美術とは何か」ということが自由に考えられるということは、私たちが大切な文化をもてるとも言えるのです。その重要性は、さまざまに主題化される「美術」に関する議論が、常に一つの価値に満足することのない私たちの好奇心を応援してくれるところにあります。

実際に「美術」の言説は、世界中で予測不可能に動き、拡大を続けています。それは生きた人間の発する言葉に限った事ではありません。私たちは誰一人、印刷物として日々増加する膨大な「美術」の記事を把握したり管理したりすることはできません。そしてインターネットの世界を考えれば、人間にかかわるあらゆる興味関心の爆発的な拡大を食い止める方法はなく、「美術」の言説はその一部でもあるのです。

一方、「教育」もまた重要な概念です。私たちは教育について自由に考えることができ、その考えを自由に表現することができます。それゆえ「教育」もまた開いた言説と言えます。更に、開いた「美術」の言説が「教育」に結びつき、その逆に「教育」の言説が「美術」と結びつき、新たな意味を構成することは否定できません。そのため私たちは、「美術」と「教育」の結びつきに「美術教育」という概念を構成し、その意味を自由に考え、表現することができます。したがって「美術教育」もまた、開いた言説であるということが出来ます。

他方、「学習指導要領」が閉じたテキストであるという意味は、私たちはそのテキストを自由に書き換えたり、書き加えたりすることができないということです。「学習指導要領」は文部科学大臣の署名により省令として告示され、法的根拠を持つ、特殊なテキストです。そのため、唯一の例外である文部科学大臣を除くすべての人にとって、それは閉じたテキストなのです。

#### 学習指導要領と開いた言説との関係

学校教育制度の一部として、学習指導要領には「教育課程の基準」を示す明確な役割があり、「美術科教育」の「目的」と「内容」が記述されています。そのため、「美術とは何か」、「教育とは何か」という説明を「学習指導要領のテキスト」に求めることは、過剰な要求と思えるかもしれません。

しかし、「美術」や「教育」への問いかけを行わずに、「美術教育とは何か」を考えることは不可能であり、それなしに「学習指導要領のテキスト」を書きあげることにはできません。

そのため、「学習指導要領のテキスト」が書きあげられるプロセスの中に、「美術教育とは何か」という問いかけが含まれなければならない、その問いかけを通して、「学習指導要領のテキスト」は「美術教育」という開いた言説と、相互的な関係を持つことになるのです。そして同様に「美術」や「教育」という言説とも関係を持つことになるのです。

#### 美術教育思想の多様性

「美術教育とは何か」ということについて説明



することは、学習指導要領のテキストとしての捉え方の、直接の目的ではありません。しかしそのことが、学習指導要領は「美術教育とは何か」という思想なしに「教育課程の基準」という公式な役割を果たしている、ということの意味するものではありません。

私たちは学習指導要領を、一貫性を持たない純粋な文字の配列として記憶したり、オウム返ししたりすることはできません。もしそれが望まれるならば、今すぐにすべての教師を教育のロボットと置き換えなくてはなりません。しかし学習指導要領というシステム自体が、ロボットではない生身の「教師」による教育を前提としているために、「教育課程の基準」という学習指導要領の目的は、そのテキストの読解により機能することが期待されているのです。そして学習指導要領を読解するということが、テキストに埋め込まれた「美術教育とは何か」という思想を読み取り理解することに他ならないのです。

先に私は、「美術教育」は開いた言説であると述べました。その意味を現在の文脈に即して述べるならば、世界には数えきれないほど多様な「美術教育とは何か」という思想があるということなのです。そのため私たちは更に検討を進めるために、「美術教育の思想」の多様性と、学習指導要領のそれを分ける必要があります。そこで学習指導要領における思想を、「美術科教育の思想」と呼び、区別することにします。

学習指導要領は、現行の法的根拠を得た昭和 33 年版から最新の平成 20 年版まで、6 世代に亘って改訂されてきました。そのためこの改訂の事実からだけでも、学習指導要領の多様性、つまりその思想の多様性を確認することができます。ようするに、美術科教育とは何かということを思考する「美術科教育の思想」が、一つのテキストに固定できる唯一絶対なものではないということが、6 世代の改訂という事実から明らかなのです。そしてそのことは同時に、「美術教育の思想」の多様性を認めることにもつながるのです。

## 「美術教育の本質」という議論

6 世代に亘る学習指導要領の改訂を根拠に私は、「美術科教育の思想」が多様性を持つと断言しました。しかしその判断に異議を持たれる方もおられるかと思います。つまり学習指導要領の改訂は、同一の「美術科教育の思想」が時代の要請に合わせて表現を変え、その思想を「展開」しているだけであり、思想自体の本質は一貫している、という反論が予想されるからです。

この反論に従えば、「美術科教育の思想」はより本質的な「美術教育の思想」の一展開として理解されることとなります。この論理を支持する立場からは、私が提示した「多様性」の視点は、美術教育の本質を理解していない未熟な議論だと理解されるかもしれません。

本質とその展開という考え方は、私たちが直接見ることの出来る世界は真理の影に過ぎないという、プラトンの洞窟の比喩のバリエーションです。この考え方に従えば、凡ての思索は人知を超えた絶対的な存在を要求することになります。それは私たちの伝統的な考え方のひとつです。

しかし、学習指導要領の検討にこの考え方をもち込むことはできません。なぜならば学習指導要領は法令であるために、そのテキストが人知を超えた絶対的な存在によって解釈されるということ、私たちの民主的な社会が認めることは出来ないからです。

## 学習指導要領の恣意性

本質論の最大の問題は、世界が影へと置き換えられてしまうように、私たちが感じ考えることの凡てが単調な解釈に還元され、その結果私たちの活動から生き生きとした生気が奪い取られることです。そして制度としての利点は、権力者が恣意的に行う操作を合理化し、その操作の恣意性を見えなくしてしまうところにあります。

これまでの学習指導要領 6 世代の改訂を一つの本質へと還元する議論は、次世代以降の改訂もまた同じ本質へと還元してしまうこととなります。その場合私たちに可能な学習指導要領への批判は、常にその「展開」への批判へと矮小化されてしま

います。その結果、私たちは何処まで行っても、学習指導要領という存在そのものを批判する重要な契機を奪われてしまうことになるのです。

学習指導要領というテキストを確定するために文部科学省が約10年ごとに行う改訂作業は、多様な可能性の中から一つの美術科教育思想を選び取ることを意味します。選び取られた内容がどのようなものであろうとも、その選択によって、美術教育の他の可能性が排除されるということは避けることができません。私たちはその選択を、それ自体として「本質的である」と認めることはできませんし、客観的な事実の積み重ねがその選択を導出するということが論理的に証明されるとも思えません。

そのため、「学習指導要領は文部科学省により恣意的に操作される」という命題は一面的に妥当します。しかし、そのことがすなわち、「権力は美術科教育を自由に書き換えることができる」という短絡を意味するものでもありません。なぜならば学習指導要領はそのテキストが教師に受け入れられ、実践されて初めて機能するものであり、その意味で教師や、いわゆる美術科教育の主導的な考えと協調しない限り、学習指導要領は絵に描いた餅に終わってしまうからです。

## 正当化の論理

学習指導要領の恣意性は、制度にともなう構造的な問題であり、その恣意性がどのような内容を、つまり「美術科教育の思想」を選択するののかということとは無関係です。しかし、選択された「美術科教育の思想」は、美術科教育の主導的な考えと協調することによって、その恣意性という問題を、正当性へと簡単に転化させてしまいます。つまりイデオロギーを共有する同士には、イデオロギー問題は発生しないということなのです。

そのため学習指導要領の恣意性を、権力によるイデオロギー問題として、上部構造と下部構造の対立という伝統的な観点から批判することはあまり有効だと思えません。

むしろ問題は、美術科教育の主導的な考えが、つまり、美術科教育にかかわる大多数の人びとが

確信している、「美術科教育の本質」や「揺るぎない実感」こそが、学習指導要領の恣意性を正当性へと書き換える役割を担っていると考えられるのです。

そしてここにみられる、学習指導要領の恣意性を正当性へと書き換える論理が、「閉じた学習指導要領のテキスト」の中に「開いた美術教育の言説」を押し込めることを、自然な姿であるかのように見せているのだと、私は考えます。

## 結び

以上、私が博士課程で取り組んでいる研究について、その関心と考え方を素描しました。研究はまだ緒に就いたばかりですが、この文章を通して、自分自身まだ漠としていた研究の方向性を少し明らかにできたように思えます。

最後に研究の具体的なアプローチについて簡単に説明し、結びとさせていただきます。私は、文部(科学)省による、実質的な公式解説書である、「指導書」及び「解説書」と学習指導要領の差異に、研究の具体的な起点を求めました。その理由は、学習指導要領では比較的「より開いて」見えるその表現が、解説のプロセスにおいて不自然に誘導され、「より閉じて」見えることに疑問を感じたからです。

法的根拠が強化された昭和33年版を起点に、平成20年版までの小学校学習指導要領図画工作とその「指導書」及び「解説書」との対照を契機として、テキストの読解を試みています。

「開かれた美術教育」が、「閉じた学習指導要領」に押し込まれることで、テキストに無理な力が加えられ、矛盾や不合理が現われると考えています。

その矛盾や不合理を読み解くことで、美術科教育の主導的な考えが美術科教育にどのような意味をもたらし、それにより誰が利益を得て、誰の利益が抑圧されているかということを考察していきます。

## 第32回美術科教育学会 仙台大会【第2次案内】

美術科教育学会仙台大会 運営委員長 立原 慶一

第32回美術科教育学会仙台大会は2010年（H22年）3月27日（土）・28日（日）に、せんだいメディアテークにて開催いたします。



smt 画像データより

### 《仙台大会の概要》

■会期：2010年（H22年）3月27日（土）・28日（日）

■会場：せんだいメディアテーク（smt）（仙台市青葉区春日町2-1）

<http://www.smt.city.sendai.jp/>

### ■移動方法：

【空路】①各地空港より仙台空港へ移動し、仙台空港アクセス鉄道

仙台空港からJR仙台駅へ（所要約25分：630円）

【陸路】新幹線等でJR仙台駅へ（東京→仙台 所要約95分：10,590円）

### 【JR仙台駅からせんだいメディアテークへの移動】

①JR仙台駅西口よりタクシーにてせんだいメディアテークへ

②JR仙台駅西口バス29番大学病院行きメディアテーク前下車（所要約10分：100円）（徒歩でも約20分）

【車】東北自動車道（川口より仙台宮城まで）（360km 所要約5時間：7,400円）

【高速バス】東京駅・新宿駅から仙台駅（360km 所要約5時間：3,000円より）

### ■大会テーマ：「メディアと美術教育」

■日程（予定）（前日3/26）14:00-17:00 学会現理事会（smt 7F）

#### 3月27日（土）一日目

12時受け付け開始 12:20-12:50新理事会

13時開会行事13時20分-13時50分まで 総会

14時00分～16時00分まで研究発表

16時10分～17時40分まで（シンポジウム予定）1Fまたは7Fシアターホール

18時00分～20時00分まで 懇親会（smt 1F カフェ）

#### 3月28日（日）二日目

9時受け付け開始

9時半～昼休みを挟んで、16時00分まで研究発表

16時10分～16時40分まで閉会式（7Fシアターホール）

※会期中：1Fまたは7Fスタジオ等で関連資料展示、及びワークショップ等を開催検討中。

### ※連絡・問い合わせ先

宮城教育大学教育学部美術教育講座 立原 慶一

（TEL・FAX：022-214-3449）（[tatihara@staff.miyakyo-u.ac.jp](mailto:tatihara@staff.miyakyo-u.ac.jp)）

宮城教育大学教育学部美術教育講座 村上 タカシ

（TEL・FAX：022-214-3437）（[murataka@staff.miyakyo-u.ac.jp](mailto:murataka@staff.miyakyo-u.ac.jp)）

## 事務局からのお願い

### 本部事務局からのお知らせ

美術科教育学会本部事務局

#### ◆会費の振込みのお願い

今年度分の会費・昨年度分までの会費の振込みが未だの方は、前回送らせていただきました「払込取扱票」を使って、会費の振込みをお願いします。

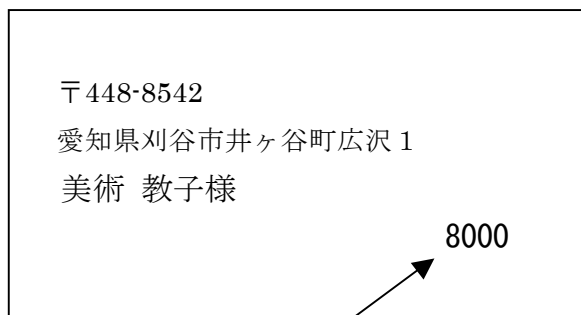
※会員でない方は、発表、投稿等はできません。

「払込取扱票」が手元にない方は、郵便局にある払込取扱票にて、下記の口座への振込みをお願いします。

口座記号番号：00800-3-81908  
加入者名：美術科教育学会本部事務局

振込み額については、この通信を送らせていただいた際の封筒表面に貼ってあるラベル上にある数字をご参照ください。

〈封筒に貼ってあるラベル(例)〉



この数字と同じ額をお振込みください

(例) 8000・16000・24000 など

※ ラベルに、-8000・-16000 とある場合は、すでに会費を多く払い込まれていることを示しています。ご注意ください。

※ なお、振込み済み等行き違いの節はご容赦ください。

※ 会費振込み額についてのお問い合わせは、本部事務局までお願いします。  
[bikiga@m.auecc.aichi-edu.ac.jp](mailto:bikiga@m.auecc.aichi-edu.ac.jp)

※ 会員種別と年会費は次のとおりです。

正会員 1口 8000円

賛助会員 1口 20000円

#### ◆2年間会費未納の方はご注意ください

美術科教育学会の細則の〈第三章-会費及び会員に関する規則〉の第10条に「2年間、会費納入義務を履行しないものは退会したものと認める。」との記載がありますのでご注意ください。

#### ◆名簿記載事項に変更があった場合の連絡のお願い

自宅住所や所属先住所など、名簿記載事項の変更があった場合は、できるだけ速やかに本部事務局までお知らせください。

[bikiga@m.auecc.aichi-edu.ac.jp](mailto:bikiga@m.auecc.aichi-edu.ac.jp)

※学会通信等の発送には、宅配便を使用していますので、郵便局に転居届けを出されていても転送されません。直接、本部事務局までお知らせください。

#### ◆退会を希望される場合の連絡のお願い

美術科教育学会を退会される場合は、メールではなく、必ずハガキまたは書類にその旨がわかるように書いて本部事務局までお送りください。

※退会を希望される日を明記してください。

※学会に在籍されていた最終年度までの会費の振込みをお願いします。

## ご注意ください!!

#### ◆会計年度の変更にに関して

- すでに「学会通信71」にてお知らせしましたが、会計年度が変更になります。
- 会計年度の変更によって、2009年度は、2009年4月～2009年12月となります。
- 今年度の会費の振込みは、12月31日にて締め切ります。

## 鈴木寛男先生を偲ぶ

美術科教育学会代表理事 藤江 充

美術科教育学会の創設に尽力され、学会の初代・代表理事として活躍された鈴木寛男先生が、本年、4月8日に逝去されました。享年89歳でした。

ご家族のお話では、先生は脳梗塞で2月に入院され、その後、退院され、ご自宅でリハビリをされていたとのこと。ご家族のお話では、告別式等はなく密葬されたとのこと。

鈴木先生は、本学会の前身である美術科教育研究会立ち上げられ、勤務されていた奈良教育大学で、1979年に第1回研究会を開催されました。その後、本学会代表理事として、美術教育の振興・発展に大きく寄与されました。その温厚な人柄で、多くの人を魅了されました。それは、先生の絵画作品にも表されています。私も第1回研究会からの参加者の1人ですが、当時は若者であった私たちにも、先生は等しく接して下さいました。あらためて、本学会の設立・発展に対する先生のご貢献に感謝し、そのご意志を引き継ぎ、本学会の発展と美術教育の振興に努めていく気持ちを強くもちました。

先生のお墓は、東京都小平墓地(東京都東村山市萩山町1-16-1)にあるそうです。

謹んで哀悼の意を表するとともに、会員の皆様にご報告をさせていただきます。



美術科教育学会は、ホームページを持っています。

いろいろな情報を掲載しています。

ぜひご利用ください。

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/aae/Home.html>